

平成16年度 第7回（平成17年2月22日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（8名）

小杉山会長・中多副会長・加藤委員・山田委員・奥津委員・埜崎委員・日高委員・山本委員

図書館側委員（4名）

鹿島中央図書館長・広田奉仕係長・坂井視聴覚係長・林田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・秋山管理係主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館大会議室

3. 開会

【小杉山会長】

ただいまから平成16年度第7回図書館運営協議会を開催いたします。

本日の議題は、報告事項1件と協議事項1件です。

はじめに、報告事項について、事務局から説明をお願いします。

【広田委員】

「図書館資料の館外貸出登録要件の検討について」報告。

現在、新宿区立図書館では、貸出登録要件を設けていないが、区民利用者等の要望を踏まえ、貸出登録要件を「新宿区民・区内在勤・在学者及び東京都内に住所を有する者」に見直しを行うことについて検討しています。

【小杉山会長】

この件について、ご意見のある方どうぞ。

【奥津委員】

図書カードを作成する際、在住・在勤についてはどう確認するのですか。

【広田委員】

都外の方については、現住所を証明するものの他に、在勤・在学証明（身分証明書等）が必要となります。

【鹿島委員】

貸出登録要件についてはまだ検討中ですので、その経過報告です。

ネット検索等で、他県の方からの蔵書の問い合わせがあります。日本全国を対象に区立図書館が貸し出しをするのは無理があります。都内の図書館であれば相互貸し出しを行っていますが、本を借りるのに時間がかかります。それは図書館間相互貸借によるタイムラグよりも現状どおり直接利用者にサービスを提供していいのではないかと考えています。

23区の中でも半分の区は在住・在勤・在学及び近隣区在住者に限る等の制限を設けています。市部についても1市を除き制限しています。

【加藤委員】

社会教育委員の会議でNPOの活動をしている人の扱いについても話題になりました。在勤・在学に加え在活も含めてほしいという議論も出ました。

【広田委員】

その場合も同様です。新宿区で活動しているという証明が必要になります。

【鹿島委員】

利用者は地元の図書館をまずは利用してもらいたいということです。そうは言っても東京都内の方、又、都外の方でも区内在勤、在学者は対象にする考えです。

【小杉山会長】

市立図書館はたくさんありますが、町村には公立図書館が少ないです。

【中多副会長】

2003年4月のデータですが、約60%の町村は図書館未設置です。隣接した図書館に行くのも大変だったりします。図書館サービスを全国民が受けられる状態にはなっていません。1970年代以降、貸出対象を広げるのが図書館の流れになってきています。区民の税金で運営する以上、区民を優先すべきだという声が出てくるのは当然です。遠距離からの返却の手続きをどうすべきかが問題です。将来、全国レベルで図書館のネットワークが生まれ、借りた本はどこの

公立図書館に返却してもよいというシステムができれば、住所要件も必要なくなるのではないのでしょうか。全国公共図書館協議会などで協議してもらい、実現できるようにプラス方向で取り組んでいただきたい。

【鹿島委員】

例えば横浜市立図書館でも市内在住・在勤・在学であり、全国民を対象にしていません。新宿区が全国を対象に貸出すのは1自治体が設置する公共図書館としてはサービスの限度を超えています。多摩地区では全国対象は1市だけです。

住民の納得が得られる範囲で、なおかつ図書館法第17条に則り対応していきたいのでよろしくお願いします。

【小杉山会長】

何年か前に小金井市の図書館でシャガールの本が展示してありましたが、何万円もする本が普通に置いてあります。貴重な本が切り取りされる恐れもあります。館外貸出の取り扱いについては、こういう点も考慮していただきたい。

【広田委員】

中央図書館では参考調査室へのカバンの持ち込みも禁止しています。会長の発言を踏まえてマナーの悪い利用者への注意喚起も行っていくようにします。

【小杉山会長】

以上で報告事項を終了いたします。続いて協議事項に入ります。

「区立図書館サービスの基本的なあり方について」1月25日に小委員会を開催し、私と中多副会長、三輪委員と事務局を入れて修正箇所について協議し、それを踏まえて提言案ができましたので、ご意見を伺いたい。皆様から意見を頂き手直しをした上で次回教育長に提言したいと思います。まず事務局から全体の構成について説明願います。

【秋山管理係主査】

「区立図書館サービスの基本的なあり方について（案）」全体の構成について説明

【小杉山会長】

全体の構成についてご意見・ご質問がありますか。

特になければ、今年度中に協議した内容について検討します。

【秋山管理係主査】

本日の資料は事前にお届けしていますので、①～⑨は充実策を中心に、その他は現状及び充実策を読み上げます。

「図書館サービスの拡充施策」14項目について説明

- ①児童サービス
- ②ヤング・アダルトサービス
- ③レファレンスサービス
- ④視聴覚サービス
- ⑤ビジネス支援サービス
- ⑥障害者サービス
- ⑦IT（情報技術）を活用したサービス
- ⑧高齢者サービス
- ⑨外国人サービス
- ⑩学校図書館との連携
- ⑪大学図書館との連携
- ⑫開館日及び開館時間の拡大
- ⑬ボランティア・NPO等との連携
- ⑭管理運営の多様化

【小杉山会長】

一括して全体的にお気づきの点がありましたらご意見をお願いします。

【鹿島委員】

補足します。児童サービスの④病院サービスですが、区内の病院のアンケート調査が終わりました。4つの病院で実施の可能性がでてきたので協議を進めていきます。

【小杉山会長】

武蔵境の日赤病院では週1回ボランティアのサービスを行っています。
新宿区ではそのようなサービスはありますか。

【奥津委員】

大事な資料を切り取る人がいることに驚いています。利用の仕方、図書館の使い方のマナーを子どもたちに教えていく必要があります。図書館の使い方のマナーを児童サービスの中に取り入れていただきたい。

【中多副会長】

学校との連携の中にも出てきますが、図書館の利用方法を紹介した場合、利用教育から始めています。学校へ出向いて行って図書館紹介をする時にも利用の仕方について指導しています。こういうことを徹底していけばいいと思います。

子どもの時からマナー意識をしっかりと持つことは大切です。

【広田委員】

小学生は施設見学会、社会科研修等で図書館に来た時に利用方法についても説明しています。中学生は職業訓練体験学習で来館するので、そこで実施しています。

【山田委員】

学校図書館の利用・読書指導を行っていますが、その前提として、公共施設の利用マナーについても指導しています。学校図書館はきちんと利用されていますが、地域の図書館を利用する際の態度についてもきちんと指導していきたいと思います。できれば地域の図書館に子どもたちを連れて行ってそういう活動を行いたいと考えています。

【鹿島委員】

図書館だけではなく、公共の施設を利用するときに、きちんと利用している方がほとんどですが、そうでない人もいます。

マナーや利用方法の指導について入れるのもいいと思います。大人の方がマナーの悪い人が多いと推測されます。

【広田委員】

児童室よりも一般図書を利用される方のマナーが悪いです。読んだ本を元の場所に戻さず、そのまま置いたりする人も多いです。

【鹿島委員】

「マナー」について、児童だけに挿入するのはどうでしょうか。「子どものころから図書館の利用の仕方を」という形で提言に入れるのであれば調整していきたいと思います。

【加藤委員】

外国語の選書はどのように行っていますか。

【広田委員】

外国語の図書については、現在、四谷図書館・大久保図書館・北新宿図書館の3館で購入しています。四谷図書館のケースで申し上げますと、業者からリストをもらってその中から選定しています。内容まで理解できず難しい部分もあります。以前は外国語に堪能な職員がいて自分で選書をしていたこともありました。

【奥津委員】

ボランティアについて、北新宿図書館で運営協議会が開催された時に話をしましたが、ボランティアを組織化する話については、どうなりましたか。

【佐藤管理係長】

全体の組織化は難しい部分もあります。活動する日もバラバラです。地区館ごとにグループ化を図り、横のつながりを強化する段階です。

図書館全体のグループ化やホームページの作成については、現在検討中です。

【奥津委員】

山田委員にお伺いしたい。(10)学校図書館との連携について、「図書館担当教諭を中心として」とあります。図書館担当教諭が月1回図書館担当ボランティアと会合を持ちますが、その図書館担当の先生が、図書の団体貸出制度について知りませんでした。

新宿区全体についてはどうなのでしょう。

【山田委員】

必ずしもそういう方が多いとは思えません。2年間図書館スタッフが全校に配置され、図書館担当教師の意識の改革も図られたと思います。現在も過去2年よりは少なくなりましたが現在も来てもらっています。より充実した図書館教育を実施しようという意識は深められていると思います。

区の教育委員会でも司書教諭・図書館担当教諭を対象にした研修も行っています。

【広田委員】

昨年度、学校図書館スタッフを対象に中央図書館で研修を行いました。中学校の学校図書館担当の先生との懇談会も先日実施しました。西戸山第二中学校

の調べ学習、総合学習で図書館に来てもらっています。図書館の使い方や学習も熱心に行っています。

【山田委員】

教育委員会の教育指導課に「学校図書館教育推進委員会」で教員のための指導資料を作成しています。教員の資質を高めるよう努力もしています。

【加藤委員】

「はじめに」も「おわりに」も書かれているように、充実策が打ち出されています。ここまで充実策を検討した現場の努力は大変なことだと思います。

【鹿島委員】

この提言案は委員の方の意見をまとめたもので、全てが来年度実現できるものではありません。今年5月からの地区館の開館時間を一時間延長するだけで年間約700万円の経費がかかります。これを通年開館するとさらに経費がかかります。どこかでスクラップアンドビルドを行ったり、管理体制の見直しも含めて検討していく必要があります。

【奥津委員】

提言して、その後の見直しとかチェックはどういう形で行われるのでしょうか。提言がそれっきりになるのでは困ります。

【鹿島委員】

「提言」は基本的に尊重されるべきものです。しかし、行政においては、全部で一体どの位の経費がかかるのかという問題があります。そこで、提言にある図書館サービスの拡充施策14項目の中で緊急性が高く、費用が比較的にかからず、投資効果も大きく利用者の要望が高いものから実施していこうと考えています。また、大規模な投資の場合、建物の老朽化も考える必要があります。中央図書館も築34年目に入っています。どこまで投資するのも重要です。

次期の運営協議会の中の節目節目で報告していこうと思いますが、「提言」であり「計画」でないため何年でどこまで進んだか進捗状況を一つ一つ報告するようなことは考えていません。「提言」を尊重し、17年度以降具体的検討を続けるという方向で対応したいと思います。

【埜崎委員】

提言の中にあるもので直接利用者に関係あることが決まれば、広報で報告してもらいたい。

【鹿島委員】

例えば、今年5月からの地区館の開館時間延長については、4月の広報でお知らせする予定です。今後も、その都度具体化に合わせてお知らせしていく考えです。

【小杉山会長】

以上で第7回図書館運営協議会を終了します。